

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 19 年度 豪雪時除雪体制ワーキンググループ 会議録（要旨）

1. 概要

- 1) 開催日時 : 平成 19 年 11 月 30 日 (金) 13:30 ~15:30
- 2) 場 所 : 函館開発建設部 地下会議室
- 3) 出席者 : 別表 に記載
- 4) 議 事 : (1) 本ワーキンググループの目的とこれまでの経緯について
(2) 豪雪時の除雪体制について
 - ① 除雪作業の概要
 - ② 除雪体制に関する情報連絡網
 - ③ 除雪機械の貸し出し手順
 - ④ 臨時の雪堆積場について
 - ⑤ 除雪協力路線について(3) ツルツル路面对策について
(4) その他

2. 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料－1 旧函館市域における豪雪災害を想定した事前検討 とりまとめ (案)
- ・ 資料－2 豪雪災害時における臨時雪体制場として利用することについて
- ・ 資料－3 除雪協力の希望路線について
- ・ 歩行者転倒事故対策

3. 議事内容

3－1. 議事 1 本ワーキンググループの目的とこれまでの経緯について

- ・ 事務局より、本ワーキンググループの目的とこれまでの経緯（平成 17 年度、18 年度の概要）について説明を行った。

→ 出席者から質問は挙がらなかった。

3－2. 議事 2 豪雪時の除雪体制について

- ・ 事務局より、「豪雪時の除雪体制について」として、これまでの経緯をもとに、「① 除雪作業の概要」、「② 緊急時の連絡体制」、「③ 除雪機械貸出手順」を整理し、これを「とりまとめ (案)」としたことを説明した。

(座長) 函館市では昨年度、出動基準の見直しを行ったのか。

(函館市) 1 種の除雪路線ではなく、生活道路 (4m、6m 等) の基準を改めた。具体的には、20 cm以上の降雪及び 30 cmの轍を超えた場合に除雪することとした。この場

合は排雪を伴うこととしているが、すべてではなく、交差点に溜まっている雪を排雪ということになる。昨年は降雪が少なかったので、今年が初めての試行となる。また、場所の順番などを示した除雪マップを作成するとともに、除雪業者のはりつけを工夫した。

(函館市) 開発建設部の機械を貸してもらえるのか。

(開発建設部) そうである(管轄道路の除雪が終わっている状態という条件がある)。

(支庁) 室蘭土現が登別市に貸したりしている事例がある。平成 16 年の北見地方の豪雪の時には、国、土現などは旭川に応援を要請しており、そのときは協定書などお互いなかったので、トップダウンのなかで除雪体制を組み、これが今のような体制になっている。お互いの管理路線が終わっていなければ貸し借りはないと思うし、他の地方からの応援ということもあるだろうから、その状況のなかでの判断となると思う。

(座長) 大雪が降れば、皆大変な状況であるので、その晩のうちに応援ということではなく、2~3 日経ったあとに、例えば開発建設部の機械に余力できた段階で相談となると思う。

(土木現業所) 土木現業所が貸し出せる条件のうち、市町村が災害対策本部を設置した場合は無償だが、それ以外は有償となる。

(開発建設部) 開発建設部も同様である。

(支庁) 平成 16 年の北見豪雪の際は、国、道、市の三者協議の場を作っていたはずであり、資料にもあるように緊急時の連絡体制も充実させておく必要がある。

(座長) こういった手続きがあるということを理解しておけば、いざというときにスムーズに話ができると思っている。まずは連絡をとりあうということが重要である。

- ・ 事務局より、「④ 臨時の雪堆積場について」として、施設管理者との協議資料(案)のを作成したことを説明した。

(座長) H17 の実績については、各機関のほうで再度精査が必要である。

(土木現業所) H17 実績で使用したうち、東山分校跡地については雪捨て場としては適した場所ではないことが使用した結論であり、また、日本たばこ産業跡地は現在は道として使っているのもう使えない。

(座長) これまでの議論では、港湾区域あるいは海面投棄とせざるを得ないという意見がであったが、協議資料をもとに港湾管理者に協議を申し入れるといことを優先と考えてもよいか。駄目であれば市民公園等の他の候補地となる。臨時的に使う場合、市だけがつかえば、使用後の費用負担がすべて市となってしまうため、開発建設部や土木現業所も一緒に使えば、後処理の面でも連携できると考えている。

(函館市) そのとおりだと思う。

(土木現業所) 豪雪の場合であればそういうことしかないと思う。そんなに用地があるわけではないので、もし豪雪になれば排雪場所がないというのは確かだと思う。

(支庁) 海面投棄ができればよいが、海洋汚染の問題等があった場合、法律上の問題があるのせ整理しておく必要がある。また、現状復旧のための予算措置についても各機関のほうで整理しておく必要がある。

(座長) 費用負担を少なくすると考えれば、海面投棄よりも港湾区域のほうがよいと思う。費用負担についての可能性については、各機関持ち帰って検討して頂きたい。

・ 「⑤ 除雪協力路線について」として、函館市ならびに土木現業所から提案のあった箇所、路線について意見交換を行った。

(座長) 函館市からは函館駅前のおり、土木現業所からは道道5路線の提示があった。このことについて、それぞれ選定理由等を説明頂きたい。

(函館市) 国道5号、278号、279号に挟まれた函館駅の玄関口である。除雪をお願いしたいということではなく（やってほしいということもあるが、今回の趣旨としては）、除雪の基準をあわせたいということであり、除雪に入る際に市のほうに連絡を頂ければ、市のほうでもあわせて除雪を行いたい（足並みを揃えたい）ということである。除雪基準や業者を教えて頂きたい。

(開発建設部) 国道5号は総合建設、278号と279号は川村組で、この業者間では連絡を取り合っている。

(座長) この件については、別途打合せをさせて頂きたい。

(土木現業所) 国道から始まっている5路線を挙げさせて頂いた。豪雪の際にはそこに行くまでにかかり時間がかかってしまい（空走）、人家もあることから、国道除雪の際に併せて除雪して頂ければ、土木現業所がやるよりも早く開通すると考えたためである。

(座長) 豪雪時に孤立を解消するための考えてよいか。延長や業者について伺いたい。

(土木現業所) 構わない。延長等については今は資料を持ち合わせていない。

(座長) 機械の貸出と同じように、何らかの条件等を整理しなければならないと思うが、仮に本当に孤立してしまったとなれば、連絡を取り合って対応について協議することはできると思う。

(支庁) 除雪協力路線の理由として孤立集落の解消という観点を加えてはどうか。

(座長) 孤立集落の解消であれば、第一優先考えられる。

(函館市) 道道の先の集落数等については、総務部のほうで持っているはずである。

(座長) この件については、現状の除雪体制や、（その路線延長のうちの）どこまでを孤立化しないために除雪するのかななどを整理したうえで、次回の議論（来年度）のなかで議論したい。

3-3. 議事3 ツルツル路面对策について

・ 開発建設部道路課より、これまでのツルツル路面对策の状況と、今年度の取り組み

として、啓発活動の内容について説明を行った。

(座長) 昨年度と同様、開発建設部、土木現業所、市が共同で実施していきたいということであるが、啓発活動としてのポスターの印刷費や、バス、市電の中吊り広告料を負担できるか伺いたい。

(土木現業所) 昨年度はなんとかパンフレット代は出せたが、今年度分について工事契約課に確認したところ、支出は無理という回答であった。支払える項目がない。

(函館市) 基本的には協力したいと考えているが、費用はどれくらいなのか。

(座長) 昨年の市電中吊り広告料の2ヶ月分は、開発建設部と市で1ヶ月ずつ負担した。

(道路課) 土木現業所におかれては、次年度以降はどのように考えるか。また、他の土木現業所ではどのような状況か。

(土木現業所) 他土木現業所ではやっていないと思う。昨年からは印刷物もなくなり、除雪路線の掲示はインターネットにした。印刷物も内部で印刷している状況である。

(支庁) 転倒者の調査はどのように実施したのか。転倒の場所や時間帯、降雪の有無等を併せて調査することはできないか。

(道路課) 転倒事故マップを図面に落としただけのものがあるので、後日提示する。

(支庁) 砂まきに関して、地元商店街等に依頼したり、ポスターをコンビニやスーパーなど人が多く集まるところに掲示するなど、もっと人に知ってもらう方法を考えてはどうか。やっていることは行政の人間は知っているが、一般の認知が少ないと思う。広報周知を工夫したうえで、過年度までの転倒事故の件数と比較し、減少していれば砂まきには効果があるというような、説得材料になると思う。

(座長) 函館市では、一般に砂の提供を行っているのか。

(函館市) 行っている。学校や福祉施設、郵便局、その他協会などにも配布しており、取りにくければ渡している。

(座長) ポスターやパンフレットに関して、本日の議論を十分反映することとし、どのような表現とするかは相談させて頂きたい。

3-4. 議事4 その他

・ 事務局より、「豪雪地帯対策基本計画」の見直しによって記載された情報連絡本部の設置について、出席者の意見を求めた。

(支庁) この件については、豪雪時における道路管理者間としての話という理解でよい。生活支援も含めてということであれば、支庁に連絡本部ができることとなるため、開発建設部を含めた防災関係機関に集まって頂くかたちになる。

(事務局) この件は、道路管理者が除雪に対してということになる。

(支庁) 16年の北見豪雪の際、開発局と北海道で協定を結んでいるはずであり、これとの整合も出てくると思う。情報連絡本部の設置の件は東京からの通知であり、これと比較することが必要である。

(土木現業所) どのレベルの人が集まるか分からないが、トップが集まるのであれば、

現場サイドとしては命令を聞くことになるので可能かもしれないが、それ以外だと命令体系があるので難しいと感じている。

(函館市) 土木現業所と同じ意見である。

(支庁) 北見豪雪の際は対策本部に多くの機関が集まり、まずメインの国道を空けてから主要道道なり幹線の市道を空ける、道路としてブロック分けしたなかで応援態勢を含めて除雪体制を組むのが望ましいかという話になった。集まれるにこしたことはないが、集まれなければ予めブロック訳の図面を作っておいて、FAX なり電話するという方法もある。お互い時間を決めたなかでやっていくという方法もある。

(座長) この件については、引き続き検討していきたい。

以上

別表

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会

平成 19 年度 豪雪時除雪体制ワーキンググループ 出席者

No.	機関、組織名	所 属	役 職	氏 名	備考
1	渡島支庁	地域振興部 地域政策課	主査	大谷 聡	
			主任	櫛島 純一	
2	函館土木現業所	道路建設課	道路維持係長	関村 公夫	
		事業課 施設保全室	主査(維持)	坂田 全史	
				對馬 陽介	
3	函館市	土木部 維持課	主査	長谷川 岳志	
			技師	吉田 圭介	
4	函館開発建設部	工務課	課長補佐	高山 雅彦	
			道路情報計画官	杉本 公一	
			道路維持専門官	小峯 宏幸	
			道路維持補修係長	中野 幹夫	
		道路課	第二調査係長	本多 浩也	
		函館道路事務所	第一維持補修係長	佐々木 晴生	

4 機関組織, 13 名